

## 平成 2 4 年度第 1 回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	平成 2 4 年 5 月 2 5 日 ( 金 ) 午後 2 時分から 4 時まで
場 所	東大阪市役所 1 8 階 大会議室
出席者	<p>( 委員長 ) 関川委員長  ( 委員 ) 安西委員、稲森委員、江浦委員、大西委員、岡委員、奥山委員、小野委員、勝山委員、坂本委員、塩田委員、辻本委員、中川委員、永見委員、西口委員、西島委員、福永委員、藤並委員、宮田委員、藪委員、吉田委員  以上 2 1 名</p> <p>( 事務局 ) 立花理事、西田福祉部長、田村子どもすこやか部長、中谷健康部長、園田教育監、堀内社会教育部長、植田福祉部次長、橋本指導監査室長、橋本障害者支援室長、島岡高齢介護室長、奥野子ども家庭室長、寺岡保育室長、寺田健康部次長、切石教育企画室長、田中福祉企画課長、清水生活福祉室次長、井坂生活福祉室次長、竹山障害者支援室次長、高橋障害者支援室次長、小櫻高齢介護課長、小笠原介護保険料課長、川西子ども家庭課長、西島子ども見守り課町、関谷保育課長、小永吉健康づくり課総括主幹、福祉企画課 赤穂総括主幹、大引主査、吉原主任、石田係員、社会福祉協議会 坂東ボランティア・市民活動センター所長</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 . 各計画の進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 第 5 次高齢者保健福祉計画・第 4 期介護保険事業計画</li> <li>( 2 ) 次世代育成支援行動計画</li> <li>( 3 ) ひとり親家庭自立促進計画</li> <li>( 4 ) 新障害者プラン</li> <li>( 5 ) 第 3 期地域福祉計画</li> </ol> </li> <li>2 . 平成 2 3 年度に策定した各計画についての報告と中長期的な課題 <ol style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 第 3 期障害福祉計画</li> <li>( 2 ) 第 6 次高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業計画</li> </ol> </li> <li>3 . 民生委員の適否の審査状況について</li> <li>4 . 障害者福祉専門分科会審査部会について</li> </ol>
議事要旨	<p>司会  開会のことば  理事  開会のあいさつ  司会  ・ 機構改革の説明</p> <p>委員長あいさつ</p> <p>【各計画の進捗状況について】  高齢介護課  【第 5 次高齢者保健福祉計画・第 4 期介護保険事業計画についての説明】</p> <p>子ども家庭課  【次世代育成支援行動計画についての説明】</p>

【ひとり親家庭自立促進計画についての説明】

障害者支援室

【新障害者プランについての説明】

福祉企画課

【第3期地域福祉計画についての説明】

【委員の意見】

(委員)

総合庁舎清掃競争入札の成果として4名の障害者の方が雇用されているという記載があるが、雇用された人数のどれくらいの割合なのか、次回に向けての効果的な評価基準としてどのような新たな検討をしているのか。

(事務局)

直接所管していないので、確認してのちほどお答えさせていただきたい。

(委員長)

発達障害者の方の就労に関するアセスメントツールを新たに検討し、導入しているとのことだが、就労の確保にどんな効果が上がってくるのか。

(事務局)

関係機関で相談を受けるにあたって、その関係機関によって聞く内容にはらつきがあるので、そのシートに基づいて質問することで、例えば以前に仕事をしていた職場で、どういうことがあって退職に至ったのかを把握し次の支援につなげていく、ということがどの機関でも行えるというものである。

(委員長)

質問項目を標準化し、誰が聞き取っても、同じ項目が聞けるということか。発達障害の方の就労で困っているところ、このツールを使った上で新たに覚えてきた部分、困っている部分というのは、どう分析されているか。

(事務局)

今現在はまだ作っている段階で、実際に使うのはこれからになる。夏くらいにモデル的に使用し、効果について把握していきたいと思う。

(委員長)

使用してみてどうだったのか、どのような課題があるのか、来年の今くらいに説明していただきたい。

ひとり親の自立支援プログラムを作成してみて、どのような課題が見えてきているか。

(事務局)

自立支援プログラムは、福祉事務所に常駐している母子自立支援員が作成しており、それをもとにハローワークなど関係機関と連携して就職に結びつ

けようというものであるが、実際に個別の中身の検証とかまではできていないので、これからしていきたい。

(委員長)

個別ケースの検証をした上で、制度的な課題、運用上の課題を提示し、改めて検討していただきたい。

(委員)

大阪府下の取組みの中でも推進されているコミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW)についての報告の中で、東大阪でも13名がネットワークを作る上でキーになっているということだが、この13名についてどういう資格要件を持っているのか、地域活動が推進されている地域とそうではない地域とがあるとのことだが、この違いについて分析はされているのか。

(事務局)

CSWの事業についてはもともと大阪府が立ち上げた事業で、本市の場合も最初の2年間は大阪府が主催する研修のプログラムを受講した者という要件になっている。それ以降については、中核市である東大阪市独自で新崎先生による月2回研修会でスキルを上げてもらっている。必ずしも専門職としての社会福祉士という資格を求めているわけではない(社会福祉主事任用資格などの一定の要件は必要)。

CSWの活動実績が少ない地域では福祉活動のニーズがないというわけではなく、地域特性として民生委員や自治会の福祉における活動に濃淡があり、市として同じフォーマットではめられるというような状況ではないということ。その辺もきめ細かく地域担当職員がニーズを聞きながら、どういう形がその地域において総合的に一番いいネットワークが作れるかというものを作っていかねばならないと考えている。

(委員長)

個別支援から地域活動支援への割合が増えているということだが、地域活動支援の具体的な中身とはどんなものか。

(事務局)

見守りの新たな手法を工夫しているところや、地域として介護予防体操を実際に実施しているところなど非常に熱心に活動している地域もあり、そういう仕組みのアイデアを出したり、連携を働きかけるなど、地域での活動をコーディネートしていくことが地域活動支援であると思っている。

(委員長)

例えばボランティアの方々が市に応援を希望したい場合、CSWに相談すると市の社会資源はもちろん、いろんな社会資源につなげて教えてくれるということか。

(事務局)

本来CSWはそういう役割だったが、制度の谷間の人に寄り添って個別で

専門機関へのつなぎを行うというケースが多々あり、それを補完するという意味で社協の地域担当職員というものをつけ、問題を解決していくという位置づけを現在行っている。

(委員長)

成年後見人の確保が課題という指摘もあったが、たとえば市民後見人の養成という取組みは検討しているのか。

(事務局)

今現在、市長申立する中で後見人が足りない、という状況ではないが、潜在的な需要は見込まれ、今後の高齢化社会が進む中で、後見人が必要になってくると考えている。大阪府では市民後見プログラムを作っており、一部先行市が参加している。今は、大阪府市の統合という中で多少足踏みしているが、東大阪市としても寄与していかなければならないと考えている。

(委員)

児童虐待にかかる事業内容として、虐待の相談や講習会を開催し、研修会の参加者も前年より100名あまり増えているということだった。マグネットシートやリーフレットの作成により通報の増加など、こういった効果があったのか。児童虐待発生予防システム構築事業で訪問依頼件数が79件から86件と増えているが誰への依頼なのか。

(事務局)

児童虐待防止月間として、大阪府下の自治体において11月にキャンペーンを実施しており、公用車や環境部の収集車にマグネットシートを添付して市内を回っている。また、キャンペーン期間中の1日、早朝に布施、若江岩田、瓢箪山の各駅でパンフレットや疑いが見られる際の通報先を記したボールペンやメモ帳などのグッズを配布している。その効果については分かりづらいところがある。大阪府が夏ごろにテレビ等で広報をする期間があるが、この時期については市にも府にも通報の件数がかなり増えており効果があると感じている。

児童虐待発生予防構築事業における訪問とは、保健センターで実施している1歳半健診の未受診家庭への訪問を民生委員に依頼しているものである。

(委員長)

発生予防に効果はありましたか。

(事務局)

1歳半健診未受診ということは、親が検診を受けさせていない、もしくは家に閉じこもっているという可能性もあり、また、割合として大きくないがそこで発見され、その後の福祉や保健等との連携につながっているケースもあるので、事業として効果があると考えている。

(委員)

私も過去に未受診者に対して訪問したことがあるが、比較的素直に受け入

れてくれることもあれば、「子どもが小さいから」、「子どもが3人もして連れていけない」というようなことを言われることもあった。確かに中には行きにくいかと思われるケースもあり、その際は市に報告もする。市としても熱心に取り組んでいると思う。

(委員長)

実際に訪問する中で、虐待が予想される、予防のための配慮が必要だと思われるケースはどれくらいあるか。

(事務局)

あくまで恐れのある、可能性が若干でもあるというような認識で5%程度である。

(委員長)

すると虐待発生予防の焦点、もっと大きなリスクが確認されなければならない場面というのは、この未受診者以外もあるんじゃないか。

(事務局)

この発生予防システムは、虐待の大前提である早期発見のための重要な位置づけを占めていると思っている。委員長指摘の、ほかのリスクというような部分については、様々なことが考えられるが、いかに早くの段階で発見をできるような仕組み、システムを作っていくか、というところにかかっていると考えている。

(委員)

東大阪として今の予防システムでより取り組んでいる。また、こんにちには赤ちゃん事業つまり乳幼児全戸訪問事業であるとか、養育支援訪問事業などで、より考慮すべき家庭への対応もこまめに子育て支援課、子ども見守り課、健康づくり課の母子保健のチームと連携して対応していると考えている。ひとり親計画の策定のときも同様の対応をされていた。

(委員長)

児童虐待を予防するために色々な施策と結びついた事業は総体としてあるが、そのうち、未受診の方へ家庭訪問するというこの事業に対して児童虐待発生予防システムという名称をつけたということによいか。

**【平成23年度に策定した各計画についての報告と中長期的な課題】**

(委員長)

23年度に作成した計画の報告と中長期課題について説明していただきたい。計画の内容については前回すでに報告があったので、それを踏まえた上で中長期的な課題はどこにあるのかという整理と報告をお願いしたい。

障害者支援室

**【施設入所者・長期入院患者の地域移行についての説明】**

高齢介護課

【地域包括ケアシステムの構築に向けての説明】

(委員長)

計画を紹介すると他にも非常に多くの課題があり、これらについて丁寧に説明する機会がなかったので、今回は特に皆様に議論いただきたいテーマとして抽出していただいた。この二つが今回新しく策定した計画の中でも、その推進における大きな課題であり、市当局としても困っているということである。

(委員)

地域移行センターを運営するにあたり、現状報告にあったように受け皿となるとところに空きがない、ということ。新たな受け入れが困難というよう状況で、かといって既に入所されている人を別に、というようなことも考えにくく八方ふさがりの状態だと思う。入所されている方、障害者の方のよりよい生活を目指したケアのあり方でいくと、慎重にことを運んでいかないといけないと思う。それと、職員の問題、なり手の問題であるが、この問題も非常に厳しいところがあって、なかなか解決策も見えにくい。例えば里親制度にある専門里親というような形をするにしても、それだけの人材があるのかというのをまず把握し、そこに働きかけをしていくというのが求められる、というような感じはするが、やはりなかなかこれも難しい。自立支援協議会でもなんとかしようというようなことになっているが、やはりいろんな機関とアイデアを出し合って、前に進めていくということが中長期の課題を解決するひとつの方策かと思う。

(委員長)

また自立支援協議会で検討した内容もこの場で紹介していただきたい。

(委員)

これらの課題について、重要なテーマでもあり、解決していくのは本当に難しいと思う。それぞれの地域圏域や、ひとつの施設、事業所で解決していくことはやはりできないと思うので、情報、課題をネットワークの中で常に共有することが必要。実際の社会資源の不足をそのまま作るというのは難しい課題がたくさんあり、すぐに解決はできないと思うが、その努力をしていきながら、あわせてネットワーク作りをきちっとしていかないといけない。例えば精神障害や発達障害の方の就労の問題についても、ネットワークを生かしながら追跡して支援ができるようなシステムが必要だし、子どもたちをめぐっての問題でも、横のつながりは東大阪には既に一定あると思うが、総合的な課題や、ライフステージのそれぞれの段階における問題について、整理をし、報告していただきたいと思う。

(委員長)

この件はぜひとも宿題にして、次回、次々回にお答えいただきたい。

高齢者の地域ケアシステムで、地域ごとに市の職員が関わってこの組織を立ち上げていくのは少し難しいという説明があったが、この課題については

どんな風に受け止めておられるか。

(委員)

私も実際に、地域の校区福祉委員の方や民生委員の方々と協力しながら地域でのネットワーク作りに取り組んでいるが、この7つの地域というのは大きいと思う。できれば小学校区あたりからそういうネットワーク作りをして、それを中学校区へ広げて、それを将来的に7リージョン、それから東大阪全域と広がっていけばいいと思う。それと私どもの地域包括支援センターの地域は、たまたま校区割が中学校区できちっと合っているが、私ども以外の地域包括支援センターは校区割と一致していない。実際に連携していく中で、それぞれの担当地域の一致というのは非常に大切なことだと思う。課題は色々あるが、なんとかこの26の圏域とそれぞれの担当地域を一致した形で、地域を支える仕組みを作っていくというのが大事かと思う。大きな課題があるとは思いますが、決断しかないんじゃないか。そういう意味では前々からもうひとつ言われているのは、7リージョンの圏域と校区も合わないのも課題かと思う。仕組みづくりをするには、そういうことを整理していくというの、出発点として大事ではないか、ぜひ方向性を見出していきたい。

(委員長)

生活実態としてのコミュニティと行政区割の26圏域が少しずれており、その見直しも課題ではないかという指摘である。どなたの決断なのかというのは、行政の決断だけではおそらく前には進まないというのがあって、わが街、わが地域をどうするのかというところを主体的に考える組織作り、そこがまさに自治の部分であって、自治の時代では自治体だけではないということなんだろうと思う。

【その他の専門分科会の報告】

(委員長)

最後になるが、その他の専門分科会で民生委員の審査状況ならびに障害福祉専門分科会審査部会の審査状況をお願いしたい。

生活福祉室

【民生委員審査専門分科会の審査状況報告】

障害者支援室

【障害福祉専門分科会審査部会の審査状況報告】

司会

次回の審議会は平成25年2月22日の予定。

福祉部長

閉会のあいさつ

閉会